1. 事業再構築・事業再生の在り方

(1)事業再構築・事業再生の促進

- 企業の財務基盤を強化するため、資本性資金の供給や優先株の引受けを更に推進すべきではないか。
- 平常時から企業の新陳代謝を進めるためにも、事業再生を円滑化するため、私的整理の利便性の拡大に向けて、対応を考えるべきではないか。

(2)中小企業の事業再構築・事業再生の支援

- 積極的に事業再構築に取り組む中小企業を支援するため、事業再構築の助成措置の使い勝手の向上を図るべきではないか。
- 中小企業の実態を踏まえた私的整理のガイドラインの必要性をどう考えるか。
- 中小企業の倒産時に、個人保証を行う経営者が個人破産となるケースが多いことは、中小企業の経営者にとって事業再生の早期決断の大きな阻害要因になっているとの指摘がある。対応措置を検討すべきではないか。
- 私的整理に対する金融機関等の取組を促す施策を検討すべきではないか。

2. 上場・コーポレートガバナンスの在り方

- 取締役会がその機能を適切に発揮するため、プライム市場(2022年4月の東証の市場再編後の最上位市場)上場会社は、独立 社外取締役を少なくとも1/3以上選任すべきとの考え方をどう考えるか。
- プライム市場上場会社は、指名委員会・報酬委員会の過半数を独立社外取締役とすることを基本とし、その委員会構成の独立性に関する考え方・権限・役割等を開示することをどう考えるか。
- 女性・外国人・中途採用者への管理職への登用等、企業の中核人材の登用等における多様性確保を進めるべきではないか。 その際、自主的かつ測定可能な目標の設定をどう考えるか。
- グループガバナンス強化のため、支配株主を有する上場会社は、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役を1/3以上 (プライム市場上場会社は過半数)選任するか、重要な利益相反行為について審議する特別委員会を設置すべきとの考え方を どう考えるか。